

仕 様 書

1 業務名

下関市交流型子育て総合支援施設整備サウンディング型市場調査業務

2 業務目的

本業務は、「下関市交流型子育て総合支援施設整備 基本構想」に基づき、旧下関市立第一幼稚園跡地に整備予定の下関市交流型子育て総合支援施設（以下「本施設」という。）について、民設民営による事業化を円滑かつ着実に推進するため、サウンディング型市場調査（以下「市場調査」という。）を実施し、民間事業者の参画意向、参画に当たっての障壁及び課題等を的確に把握、分析した上で、市が方針を決定するに当たり必要となる事項及び諸条件を整理することを目的とする。

3 前提条件

本業務は、「下関市交流型子育て総合支援施設整備 基本構想」に基づき、以下の条件に留意して実施すること。

- （1）本業務の実施に当たっては、公平性、中立性及び透明性の確保に十分配慮すること。
- （2）市場調査は、個別対話方式を基本とすること。
- （3）受託者は、本業務に係る運営その他必要な業務を行うものとし、本業務に関する最終的な判断及び決定並びに対外的に示す内容の確定は、市が行うものとする。

4 履行期間

契約締結日から令和9年6月30日まで

5 業務内容

（1）事前準備及び関連市場動向の把握

基本構想その他関係資料を踏まえ、本施設の民設民営による事業化の検討に関連する市場動向、類似事例、参画が見込まれる業種や分野等を把握し、市場調査において重視すべき論点を整理すること。

（2）市場調査の企画及び設計

上記（1）の整理結果を踏まえ、市場調査の実施方法、ターゲット層の選定、対話項目、実施スケジュール、公表資料案その他必要な条件を整理し、

市場調査の企画及び設計を行うこと。

なお、市場調査の実施に関して寄せられる質問に対する回答を作成すること。

(3) 民間事業者への周知及び参加促進

効果的な周知及び参加促進に向けた誘致活動を行うこと。

(4) 個別対話の実施

個別対話を実施すること。

なお、対話資料及び進行案の作成、当日のファシリテーション、記録及び議事概要の作成その他必要な業務を行うこと。

また、個別対話は、市及び受託者が同席して実施するものとする。

(5) 調査結果の整理、分析及び提言

個別対話その他本業務を通じて得られた情報を整理・分析し、民間事業者の参画意向、参画条件、課題その他の傾向を把握した上で、市の方針決定及び今後の公募条件等の検討に資する提言を行うこと。

6 成果品

本業務における成果品は、次のとおりとし、紙媒体（１部）及び編集可能な電子データで提出すること。

- (1) サウンディング型市場調査結果報告書（公表用概要版・庁内検討用詳細版）
- (2) 市の方針決定等に資する提言資料
- (3) 市との打合せ議事概要

7 打合せ等

本業務における市との対面による打合せは、３回以上実施すること。

なお、当該打合せ記録は、受託者が作成し、市に提出すること。

また、必要に応じて、電子メール、電話又はオンライン会議等により随時調整を行うこと。

8 留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項は、市と受託者が協議して定める。
- (2) 受託者は、本業務に必要な資料を原則として自ら収集するものとし、市が保有する資料で本業務の遂行に必要なものについては、必要に応じて貸与するものとする。受託者は、貸与を受けた資料を適切に管理し、業務完了後、速やかに返却しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託するこ

とはできない。ただし、あらかじめ書面により市の承認を受けたときは、本業務の一部を再委託できるものとする。

- (4) 受託者は、本業務の実施により知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 受託者は、対話参加事業者の営業上の情報、ノウハウその他の非公表情報の取扱いに十分配慮し、適切に管理すること。
- (6) 本業務により作成された成果品の著作権その他一切の権利は、市に帰属するものとする。ただし、受託者が従前から保有する知見、ノウハウ等に係る権利はこの限りでない。